

【平成 26 年 3 月定例会（第 1 回）】

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成 27 年市川三郷町議会第 1 回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り、ここに定例会が開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

また、平素、町行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに、併せて感謝を申し上げます。

はじめに、平成 27 年度市川三郷町当初予算についてであります。一般会計及び 15 の特別会計の全会計の歳入歳出予算の総額は 146 億 2,212 万円、対前年度比 7,469 万円の増、率にして 0.51%の増であります。

一般会計の歳入歳出予算は、84 億 7,359 万円であります。対前年度比 3 億 4,896 万円の減、率にして 3.96%の減であります。主な要因は、町立病院の経営統合に伴う事業会計の廃止のために、平成 26 年度に新設した清算科目について、清算がほぼ完了したことに伴う減であります。額にして対前年度比 2 億 3,098 万円の減であります。並びに平成 19 年度から平成 25 年度に実施しました公債費負担適正化計画に基づく、健全化繰り上げ償還の効果等による公債費の減、対前年度比 4,510 万円の減、率にして 4.69%の減であります。当初予算の特徴としては、ご高齢者を敬い、子どもたちの未来に責任をもつ町政の実現のための施策を充実させております。

つぎに、今年 1 月 14 日付で石破茂地方創生担当大臣から市町村長に、地方創生についての国の方針が示されました。文章の巻頭では、日本は世界に先駆けて「人口減少、超高齢社会」を迎えていること、こうした「待ったなし」の構造的な課題に対して地方創生に真正面から取り組み、答えを見出していかなければならないこと、このため国において、昨年（平成 26 年）「まち、ひと、しごと創生法」を制定したこと、12 月 27 日「まち、ひと、しごと創生総合戦略」を閣議決定したこと、今年 1 月 9 日には地方創生先行型、及び地域消費喚起 生活支援型の交付金を含む平成 26 年度補正予算を閣議決定し、さらにさまざまな地方創生に関する施策を盛り込んだ平成 27 年度当初予算、及び平成 27 年度税制改正の大綱について閣議決定がされたこと、地方創生法では 2015 年度から 2019 年度（平成 31 年度）までの 5 年間で取り組む人口減少対策や、地域経済活性化策の工程表と、2020 年（平成 32 年）時点の数値目標を定めた計画を都道府県と市町村に国の総合戦略を勘案した「地方版総合戦略」を、平成 28 年 3 月までに策定する義務を各自治体に課しております。地方版総合戦略は、地方の実情に応じ創意工夫と知恵の総力をあげて取り組むことになります。市川三郷町として地方版総合戦略の策定にあたり、戦略本部を 4 月中に設置する計画をしております。

本日、ご提案申し上げます案件は、専決処分の承認 1 件、規約の変更 2 件、条例制定 5 件、条例改正 7 件、条例廃止 1 件、平成 26 年度一般会計補正予算 1 件、平成 26 年度特別会計補正予算 11 件、平成 27 年度一般会計予算 1 件、平成 27 年度特別会計予算 16 件、その他 5 件の併せて 50 案件であります。

それでは提案理由の説明を申し上げます。